

きくち文昭の活動記録



寒河江市「つや姫ヴィラージュ」で意見交換

寒河江県農業総合研究センター園芸試験場を視察

小国町森林組合木質チップ工場の視察

深川市 生きがい文化センターを視察

石川県お見合い支援事業の視察

朝日町あけび生産組合を視察

鶴岡市油戸地区斜面崩落現場の視察

天童市全農ライフサポートセンターで意見交換を行う

新潟県総合食品センターの視察

函館市地域交流センターを視察

飯豊町中津川バイオマス株式会社を視察

北前船寄港地フォーラムで満手観光庁長官と

知ッとお情報 1

山形県教育センターでは不登校・いじめ・進路等々についての相談を受け付けております。

教育相談ダイヤル **023-654-8181**

月～金(平日)は8時30分～20時30分まで
土・日・祝日は8時30分～17時30分まで

いじめ相談ダイヤル **023-654-8383**

24時間受付しております

保護者のみなさん お気軽にご相談ください

知ッとお情報 2

夜間(19時～22時)の急病の相談は…

小児救急電話相談窓口

県内のプッシュ回線および携帯電話からは

#8000

ダイヤル回線・PHSからは

023-633-0299

◎相談時間：午後7時から午後10時まで(3時間)
◎対象者：県内に居住又は在住する15歳未満の子どもの家族 ◎主な相談内容：子どもの発熱、嘔吐、下痢などの急な病気についての相談 等

大人の救急電話相談窓口

県内のプッシュ回線および携帯電話からは

#8500

ダイヤル回線・PHSからは

023-633-0799

◎相談時間：午後7時から午後10時まで(3時間)
◎対象者：県内に居住又は在住する大人及びその家族 ◎主な相談内容：発熱、頭痛、腹痛、めまい、吐き気などの急な病気についての相談 等

知ッとお情報 3

お出かけの多い季節になります

県内の渋滞や交通事故・通行止め・ETCの使い方や高速道路へ乗り方等の問い合わせは

山形県警察本部交通管理センター

023-630-2954

24時間対応

県外や全国の交通情報は

日本道路交通情報センター(山形センター)

050-3369-6606(IP電話対応)

平日8時30分～17時まで 土曜日8時30分～18時まで

日曜日9時～17時30分まで

ともに通話料がかかります



きくち文昭の県議会での役職は次のとおりです

- 所属党派「公明党」
- 農林水産常任委員会委員
- エネルギー・危機管理対策特別委員会委員

県政についてご意見・ご質問等がございましたらお気軽にお寄せください

- TEL.023-641-7060 FAX.023-641-7067
- E-mail : f-kikuchi@mqc.biglobe.ne.jp
- 自宅 : 〒990-0065 山形市双月町 250-3
- 県議会 : 〒990-0023 山形市松波2-8-1 県議会北棟4階
TEL.023-630-3211(代) 内線8404 FAX.023-630-2833



きくち文昭 県議会レポート

4月19日
11月19日

発行・編集 山形県議会議員 菊池文昭 山形市双月町 250-3
TEL 023-641-7060 FAX 023-641-7067 E-mail f-kikuchi@mqc.biglobe.ne.jp

ドクターヘリが11月に就航開始へ



平成24年度6月定例会が閉会しました。今定例会での補正額9億9200万円を可決。保育所等給食の放射性物質検査に係る費用1949万円、学校給食の検査費用250万円、県立中央病院北側にドクターヘリ離着陸場整備に4851万円、爆弾低気圧による飛鳥港の倒壊ケーソン撤去に1億939万、大蔵村斜面崩壊と鶴岡市油戸地内の土砂崩落の応急対策に3億4471万が主なものです。

いよいよドクターヘリ就航に向けた準備が進んでいます。

11月中旬の就航予定で県立中央病院北側に格納庫を設置し、県内全域30分でカバーできるようになります。

今議会予算特別委員会では、ドクターヘリの運用について冬季間のランデブーポイント個所数の増加と、隣県である秋田・福島・新潟県と連携し、飛鳥や遊佐また置賜・最上等への連携を進めてはどうかと質問。また県内の医師不足への対応では電話健康相談の提案と、救急電話相談窓口の充実を進めるべきと訴えました。加えて、既存の橋や道路・トンネル・護岸等について定期的に点検・調査を行い、長寿命化と共に計画的に工事を進め、災害時に強いものにしていく取り組みを行うべきであると質問をしました。

今ある施設を大切にしながら必要な整備は速やかに行うよう取り組んで参ります。

山形県議会議員 きくち文昭



秋田赤十字病院のドクターヘリの状況を見学

予算特別委員会から

ドクターヘリに係る広域連携の取組について



菊池:ドクターヘリの出動エリアが重なる地域は、隣県と互いに協力しあえば、より有効に活用できると思います。広域的な連携体制作りについてどのように進めていきますか？

健康福祉部長:現在、出動エリアが重なる福島・秋田・新潟県に、広域連携の働きかけを行っており、できるだけ早期の広域連携体制の構築に向けて取り組んで参ります。



救急電話相談の充実について

菊池:救急電話相談の充実で、救急医療の適切な受診と救急医の負担軽減、相談者の安心を得られると考えますが、どのように考えていますか？

健康福祉部長:「大人の救急電話相談」は、特に高齢者からの相談が少ない状況です。どの程度知っているか調査を実施しており、より効果的な周知啓発に努めて参ります。救急電話相談の利用促進などで適正受診をすすめ、救急医療体制の充実を図っていきます。



災害に強い県土整備の取組について

菊池:地域の防災力をどう高めるかが大きな課題です。道路施設などの社会基盤の点検・調査を早急に実施し、安心・安全な県土作りを進めるべきだと考えますが、どのように取り組みますか？

県土整備部長:今後老朽化する施設が急増するので、傷みが小さいうちに対策を行う必要があります。平成16年度より点検、調査を行い、長寿命化対策を進めていますが、今後とも、公共施設の安全性を図るため、長寿命化対策を進めていきます。



「脳脊髄液減少症」の周知と患者への医療サービスの提供について

菊池:「脳脊髄液減少症」は見つけにくく、適切な治療が受けられない方が多いと思われ、報告されています。県として広報や、相談窓口の設置、プラットパッチ療法ができる医療機関の拡大についてどう取り組んでいきますか？

健康福祉部長:先進医療としてプラットパッチ療法の可能な病院をホームページに掲載し、情報提供して参ります。各保健所や難病相談支援センターで引き続き相談を受け、医療機関の紹介等も行っていきます。また、医療機関の拡大が出来るように、先進医療の認定要件となる施設基準について広く知らせていきます。



教育現場での「脳脊髄液減少症」の周知について

菊池:教育現場での理解と周知徹底についてどのように取り組んでいきますか？

教育長:スポーツ外傷等で頭痛やめまい等がある場合、脳脊髄液減少症を疑い、速やかに医療機関で受診させること等を指導してきました。また、医療機関の情報を県教育委員会のホームページに掲載しています。学校に対し、研修会等で、的確な情報の提供やスポーツ外傷等の事故への対応方法の周知に努めてまいります。



スクールカウンセラー派遣の現状について

菊池:県立高校へのスクールカウンセラー派遣が保護者会費等で負担している例もあります。県予算が実態にあっていないと思いますが、負担の在り方について県の考え方はどうですか？

教育長:今後スクールカウンセラーの派遣要請がますます増加することが予想される為、高校への派遣制度の充実を国に要望するとともに、十分な予算の確保にも努めて参りたいと考えています。



学校施設における非構造部材（天井材や照明、窓ガラス等）の耐震対策の推進について

菊池:地域の防災拠点である学校施設の安全性の確保と防災機能の強化が必要と思いますが、非構造部の耐震にかかる点検や調査・対策の現状はどのようになっていますか？

教育長:県立学校では平成23年で100%点検しており、耐震対策が出来ています。小中学校で点検率は73.5%、耐震対策は61.3%にとどまっています。国へ補助の拡充や財源の確保を働きかけてまいります。

教育現場薬物乱用防止啓発や指導状況について

菊池:若年層の薬物乱用防止について教育現場での取り組み状況はどうですか？

教育長:現在は保健の授業で計画的に指導しております。専門的な知識のある外部講師を招いて、薬物乱用防止教室も実施しています。今後とも、薬物乱用防止の徹底を図るよう指導するとともに、指導者向け研修会を開催し、脱法ハーブも含めた薬物乱用防止に関する指導を充実させてまいります。



いわゆる「脱法ハーブ」への対応について

菊池:いわゆる「脱法ハーブ」の県内での発生状況や、販売店の掌握や対策はどのようになっていますか？

警察本部長:県内では、いわゆる「脱法ハーブ」の取引等による健康被害も、販売業者も現時点では把握されていません。引き続き実態の把握に努め、法令に違反した者を厳正に取り締まり、健康を損なうことのないよう、学校で「薬物乱用防止教室」等、様々な機会を通じて注意をして参ります。



エネルギー・危機管理特別委員会から

避難者の住宅住み替え要望への取り組みについて

菊池:大震災での避難者が県内に住んで1年以上となり、家族構成や健康状況が大きく変化している世帯で、住み替えを希望する要望があります。災害救助法では住み替えが出来ない制度となっていますが、長期化が避けられないことを考え、制度の運用についてある一定の基準で住み替えが可能なものにしてはどうでしょうか？

復興支援室長:先の復興大臣来県の時にもそのようをお願いしており、今後とも国に現状に合った運用できるよう提案していきます。



お知らせ

節電も大事ですが熱中症にご注意を

今年も7月から9月までの間、山形方式省エネ節電県民運動の取り組みを行っております。昨年県内では熱中症とみられる救急搬送は340名を超えました。節電のあまり体調を崩すことの無いよう十分な水分補給と適度な換気を行い快適な夏を過ごしましょう。



今議会で採択になった 請願・決議・要望書は次の通りです

- 一、脳脊髄液減少症の医療に関する意見書(国へ)
- 一、父子家庭支援の拡充を求める意見書(国へ)
- 一、大蔵村折地区における災害の早期復旧に関する要望書(県へ)
- 一、第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議(発議)